

デイサービスセンター 喜多方
介護予防・日常生活支援総合事業に係る通所事業
 利用料金説明表(大垣市)

令和6年4月1日改正

<介護保険給付対象となるサービス>

(1) 基本料金(1月あたり)

通所介護相当サービス(大垣市)

要介護度	利用回数	事業対象者	要支援1	要支援2
介護サービス費	1回につき	436単位 (1~4回)	436単位 (1~4回)	447単位 (1~8回)
	1月につき	1798単位	1798単位	3621単位
サービス提供体制強化加算I		88単位	88単位	176単位

1回につき・・・1月当たりの回数を定める場合

1月につき・・・1週当たりの標準的な回数を定める場合

(2) 加算料金(1月あたり)

加算項目	自己負担額
栄養改善加算	200単位
栄養アセスメント加算	50単位
口腔・栄養スクリーニング加算I	20単位
科学的介護推進体制加算	40単位
介護職員処遇改善加算I(R6年6月から)	1カ月の総単位数(基本単位+加算)×9.2%

*栄養改善加算、栄養アセスメント加算、口腔・スクリーニング加算については、該当する利用者になります。

◆地域区分にかかる単位の単価の変更により、当施設は、1単位=10.14円となります。

<介護保険給付対象とならないサービス料金>

項目	自己負担額(実費)
食材料費及び調理に係る費用	一日につき700円
オムツ・パット代等	実費相当分

当デイサービスセンターの送迎の範囲

大垣市・安八郡・揖斐郡・不破郡・瑞穂市